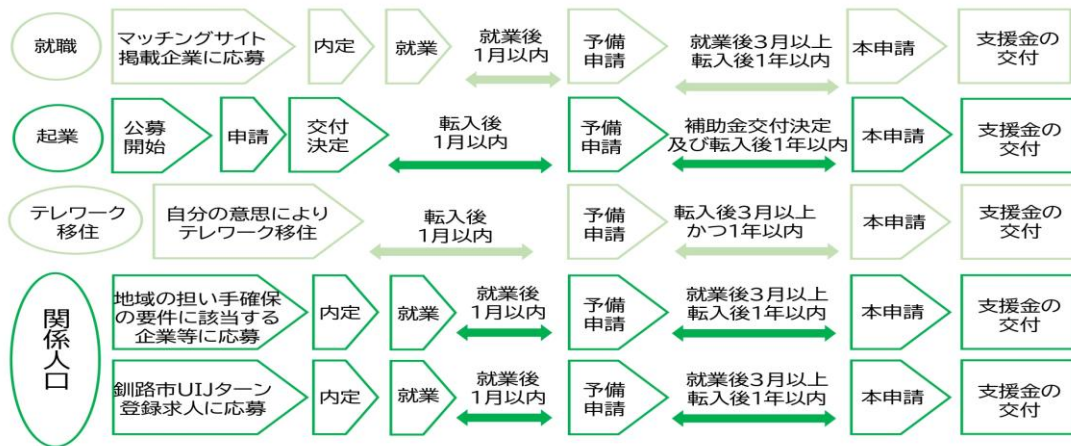


令和7年度 釧路市移住支援金申請の際に必要な書類

予備申請 (就職・関係人口：就業後1月以内、起業・テレワーク：転入後1月以内に釧路市へ提出すること)		
共通	移住支援金交付予備登録申請書【様式1】	
本申請 (移住(就業)後3か月以上かつ1年以内に釧路市へ提出すること)		
共通 (全員が提出必要です)	<input type="checkbox"/> 写真付き身分証明書(提示により本人確認ができる書類)	
	<input type="checkbox"/> 移住支援金交付申請書【様式2】 (就職・関係人口：就業後3か月以上転入後1年以内、起業：補助交付決定および転入後1年以内、テレワーク移住：転入後3か月以上かつ1年以内)	
	<input type="checkbox"/> 移住元の住民票の除票(移住元での <b>所在地・在住期間</b> を確認します)	
	<input type="checkbox"/> 釧路市の住民票(釧路市への転入日を確認します)	
	<input type="checkbox"/> 誓約事項【様式2別紙1】(記入箇所はありませんが、内容の確認をしてもらうものです)	
	<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱い【様式2別紙2】(記入箇所はありませんが、内容の確認をしてもらうものです)	
	<input type="checkbox"/> 請求書【釧路市様式】(移住支援金を口座振込する際に必要となります)	
	<input type="checkbox"/> 移住支援金の振込先の預金通帳またはキャッシュカードの写し(振込の際に必要な口座番号等の情報が確認できること)	
【移住元要件】 東京圏のうち 23区外在住者で 23区内への通勤者	23区内への通勤者 <input type="checkbox"/> 東京23区で勤務していた企業等の在勤証明書(在勤地、在勤期間、雇用保険被保険者であったことを確認します)【様式8】 <input type="checkbox"/> 離職票等(雇用保険の被保険者であったことを確認します)	
	23区内へ通勤していた法人経営者または個人事業主 <input type="checkbox"/> 開業届出済証明書等(移住元での <b>在勤地</b> を確認します) (税務署：個人事業の開業届書、北海道：個人事業税の事業開始等の届出書) <input type="checkbox"/> 個人事業等の納税証明書(移住元での <b>在勤期間</b> を確認します)(国税：税務署、道税：都道府県、市税：市町村で発行) <input type="checkbox"/> 上記の取得が困難な場合、業務委託契約書や在勤地の不動産に係る賃貸借契約書等の合理的な説明がある場合は可能となる場合があります <input type="checkbox"/> 就業証明書や業務委託契約書等により、合理的な確認ができる場合は、テレワーク移住申請の対象となる可能性があります	
	23区内の大学等へ進学し、23区内の企業等へ就職 <input type="checkbox"/> 卒業証明書等(在学期間や卒業校を確認できる書類)(通学期間も対象期間とみなします) <input type="checkbox"/> 東京23区で勤務していた企業等の在勤証明書(在勤地、在勤期間、雇用保険被保険者であったことを確認します)【様式8】 <input type="checkbox"/> 離職票等(雇用保険の被保険者であったことを確認します)	
	世帯申請 <input type="checkbox"/> 直近の移住元の住民票の除票(申請者を含む2人以上の世帯員の <b>移住元での所在地</b> を確認できる書類) <input type="checkbox"/> 釧路市の住民票(申請者を含む2人以上の世帯員の所在地を確認できる書類)	
	就業に関する要件	就職 <input type="checkbox"/> 就職先法人等の就業証明書(三親等以内の親族が役員ではなく(農林水産業に就業する者、家業に就業するもの、釧路市が地域の担い手不足と認める企業等に就業する者(建設業、水産加工業、老人福祉・介護事業、保育士をいう。以下同じ)を除く)、雇用保険被保険者であること)【様式3-1】
		起業 <input type="checkbox"/> 起業支援金の交付決定通知書
テレワーク移住 <input type="checkbox"/> 在籍中の法人等の就業証明書(雇用保険の被保険者、移住の意思、テレワーク交付金を受けていないこと)【様式3-2】		
関係人口 <input type="checkbox"/> 就職先法人等の就業証明書(三親等以内の親族が役員ではなく(農林水産業に就業する者、家業に就業するもの、釧路市が地域の担い手不足と認める企業等に就業する者を除く)、雇用保険被保険者であること)【様式3-1】 <input type="checkbox"/> 家業等への就業の場合、戸籍謄本等(就業先と申請者本人の親族関係が確認できる書類) (転入時に45歳以上の方はア〜ウのうちいずれかひとつを追加提出) <input type="checkbox"/> 釧路市内の高等学校、大学等を卒業したことを証明する書類(卒業証明書、卒業証書など) <input type="checkbox"/> 釧路市内に2親等以内の親族の居住を証明する書類(親族の住民票及び申請者との関係がわかる戸籍抄本等) <input type="checkbox"/> くしろお試しワーキングホリデーへの参加を証明できる書類		

※国の交付金を活用しているため、本申請は1月までに行ってください。(転入日等の都合上困難な場合はご相談ください)

申請手続きの流れ



東京圏の条件不利地域

東京都：檜原村、奥多摩町、大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村

埼玉県：秩父市、飯能市、本庄市、ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、東秩父村、神川町

千葉県：館山市、旭市、勝浦市、鴨川市、富津市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、いすみ市、東庄町、九十九里町、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町

神奈川県：山北町、真鶴町、清川村